

4 新型コロナウイルスの対応について

令和2年10月15日
公設宮代福祉医療センター

1. 職員（業務委託会社を含む）の出勤前の検温を義務化した。
2. 職員（業務委託会社を含む）の業務中のマスク着用を義務化した。
3. 業者の納品時等に体調確認（体温等）を実施している。
4. 受診する患者 付添いの人にもマスクの着用を義務化した。
5. 受付時に発熱等の症状の有意を確認実施している。
6. 受付に飛沫を防ぐためにビニールシートカーテンを設置した。
7. 診察受付に飛沫を防ぐために透明アクリルボードを設置した。
8. 風邪症状のある患者の診療する部屋と他の患者の診察室を分けて診療を実施している。（風邪症状のある患者は救急外来にて診察）
9. 診察の待合い場所を風邪症状のある患者と他の患者と分けて、椅子の間隔を1.8m離して設置した。
10. 通所リハビリに、机を追加購入し利用者の席の間隔を空けるようにした。
11. 職員が利用する食堂等席の配置を変更した。
12. 朝の受付前、午前・午後の診療終了後に待合いの椅子、机等の消毒を実施している。
13. 朝の受付前、午後の診療終了後にエレベーターの中、施設内の手すりも消毒を実施している。
14. 非接触体温計を購入した。
15. 防護服、マスク（サージカル、N95）、フェイスシールド（ゴーグル）等を備えた。
16. 対面での面会は禁止していて、オンライン面会にて対応している。
17. ソーシャルディスタンスを考慮し、現在は理容師1名体制で実施している。
18. 今年度外部からのボランティア、実習生の受入を中止した。
19. 今年度の研修については、外部研修は必要最低限度とし、内部研修については回覧形式のビデオにより実施している。
20. 本部との会議はオンラインにて実施している。
21. 応接室、打合せ室、食堂を使用する際には窓等を開放して使用している。